

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（厚木南公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	151
予算区分	経常経費事業										所属課等	厚木南公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	15		

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分 ☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例及び同施行規則	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示				
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			報酬	1420	
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			需用費	420	
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費					
					合計	1840	
目的 （誰を・何を）	厚木南地区住民		意図 （どうしたいか）	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。			
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。					

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,834	1,839	1,840	1,840	
	事業費計 (A)			千円	1,834	1,839	1,840	1,840	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	630	630	630	630	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	8,445	8,646	8,646	8,646
(A) + (B)			千円	10,279	10,485	10,486	10,486		
対象数の推移	方向	↑	厚木南地区世帯数 (5/1時点)		世帯	6,702	6,992	7,039	7,039
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	
				実績	5,000	5,000			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携	
										☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続		
			地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（依知南公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	152
予算区分	経常経費事業										所属課等	依知南公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	25		
											所属係等			

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事業 ○ 県の制度による義務的事業 ● 市の制度による義務的事業 ○ 施設等維持管理事業 ○ 補助金等交付事業 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例及び同施行規則	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示		01報酬	1420	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			11需用費	302	
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費					
					合計	1722	
目的	対象 （誰を・何を）	依知南地区住民	意図 （どうしたいか）		公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。		
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。					

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,677	1,701	1,722	1,722	
	事業費計 (A)			千円	1,677	1,701	1,722	1,722	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	576	576	576	576	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
			人件費計 (B)			千円	8,445	8,646	8,646
(A) + (B)			千円	10,122	10,347	10,368	10,368		
対象数の推移	方向	→	依知南地区世帯数 (5/1時点)	世帯	6,350	6,385	6,413	6,410	
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	3,417	3,395	3,376	3,370	
				実績	3,417	3,395			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☒ 事業の統廃合・連携	
										☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（睦合南公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	153
予算区分	経常経費事業										所属課等	睦合南公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	35	所属係等	***

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策		自動表示		事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策		自動表示			項目（節）	金額（千円）	
		単位施策		自動表示			報酬	1,420	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 S56 年度）				☒ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業	需用費	417	
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）							
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費							
						根拠法令等			
						社会教育法、厚木市立公民館条例及び 同施行規則			
								合計	1837
目的	対象 （誰を・何を）	睦合南地区住民		意図 （どうしたいか）		公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。			
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。							

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,826	1,835	1,837	1,837	
	事業費計 (A)			千円	1,826	1,835	1,837	1,837	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	558	558	558	558	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	8,445	8,646	8,646	8,646
(A) + (B)			千円	10,271	10,481	10,483	10,483		
対象数の推移	方向	↑	睦合南地区世帯数 (5. 1 現在)		世帯	9,639	9,741	9,906	9,626
活動指標 (経常・その他)	方向	↓	公民館だより発行枚数	目標	5,481	5,442	5,405	5,405	
				実績	5,481	5,442			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☒ SNS ☐ その他（当該事業は対象者へ周知する性質のものではないため、周知はしていない。）
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☒ 事業の統廃合・連携	
										☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続		
			地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報												
事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（荻野公民館）								所属部等	市民交流部	事業番号	154
予算区分	経常経費事業								所属課等	荻野公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	40
									所属係等			

2 計画（Plan）											
総合計画体系	基本政策	自動表示						事業区分		令和6年度予算現額の内訳	
	基本施策	自動表示									
	単位施策	自動表示									
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ ～ 年度）										
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費						○ 国の制度による義務的事業		項目（節）	金額（千円）	
							○ 県の制度による義務的事業		報酬	1420	
							○ 市の制度による義務的事業		需用費	597	
						○ 施設等維持管理事業					
						○ 補助金等交付事業					
						○ 協議会等の負担金					
						○ その他の事業					
						根拠法令等					
						社会教育法、厚木市立公民館条例及び 同施行規則					
								合計	2017		
目的 (対象・何を)	荻野地区住民				意図 (どうしたいか)		公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。				
手段 (どうやって)	地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。										

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）											
(1) 事業費・指標の推移											
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)			
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	1,996	1,987	2,017	2,017			
	事業費計（A）			千円	1,996	1,987	2,017	2,017			
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.5	0.5	0.5	0.5			
			延べ業務時間（年）	時間	288	288	288	288			
			平均人件費（年）	千円	8,445	8,646	8,646	8,646			
	人件費計（B）			千円	4,223	4,323	4,323	4,323			
(A) + (B)			千円	6,219	6,310	6,340	6,340				
対象数の推移	方向	→	荻野地区世帯数（5/1時点）		世帯	11,327	11,440	11,620	11,620		
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	7,372	7,404	11,620	11,620			
				実績	7,372	7,404					
成果指標 (総合計画)	方向				目標 実績						

(2) この事務事業の背景・市民意見等											
①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？			地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。							
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）			公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。							
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)			☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）							
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）			・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。							

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携	
										☒ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続		
			地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（小鮎公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	155
予算区分	経常経費事業										所属課等	小鮎公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	45		
												所属係等		

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事業 ○ 県の制度による義務的事業 ● 市の制度による義務的事業 ○ 施設等維持管理事業 ○ 補助金等交付事業 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例及び同施行規則	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示		01報酬	1420	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			11需用費	368	
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費					
					合計	1788	
目的 （誰を・何を）	対象 （誰を・何を）	小鮎地区住民	意図 （どうしたいか）		公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。		
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。					

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,730	1,774	1,788	1,788	
	事業費計 (A)			千円	1,730	1,774	1,788	1,788	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.3	0.3	0.3	0.3	
			延べ業務時間 (年)	時間	48	48	48	48	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
			人件費計 (B)			千円	2,534	2,594	2,594
(A) + (B)			千円	4,264	4,368	4,382	4,382		
対象数の推移	方向	→	小鮎地区世帯数		世帯	6,548	6,592	6,659	6,659
活動指標 (経常・その他)	方向	↑	公民館だより配布枚数	目標	枚	3,564	3,518	3,518	3,518
				実績		4,273	4,311		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 122.5 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)	
	必要性	妥当				効率性	妥当		コスト見直し	PFS・SIB導入
	有効性	妥当	100 %	継続			100 %	現行どおり	作業工程等見直し	事業の統廃合・連携
									デジタル化・DX	負担や周知の見直し
									委託・指定管理	その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（南毛利公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	156
予算区分	経常経費事業										所属課等	南毛利公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	55		
											所属係等			

2 計画（Plan）

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事業 ○ 県の制度による義務的事業 ● 市の制度による義務的事業 ○ 施設等維持管理事業 ○ 補助金等交付事業 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例及び同施行規則	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		01報酬	1420	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			11需用費	784	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費					
				合計	2204	
目的	対象 （誰を・何を）	南毛利地区住民		意図 （どうしたいか）	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。	
手段 （どうやって）	地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。					

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	2,174	2,192	2,204	2,204	
	事業費計（A）			千円	2,174	2,192	2,204	2,204	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間（年）	時間	684	684	684	684	
			平均人件費（年）	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計（B）			千円	8,445	8,646	8,646	8,646
(A) + (B)			千円	10,619	10,838	10,850	10,850		
対象数の推移	方向	↑	南毛利地区世帯数（5/1時点）	世帯	17,820	18,023	18,160	18,160	
活動指標 （経常・その他）	方向	↓	公民館だよりの発行枚数	目標	12,214	12,142	12,078	12,078	
				実績	12,214	12,142			
成果指標 （総合計画）	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりにについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だよりの ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次 評価	事業の適合率			評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	手法の適正率			見直し判定	見直し区分（複数選択可）			
	必要性	妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続		継続	見直し区分	効率性	妥当	100 %	現行ど おり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
		有効性		妥当	70%以上80%未満 ⇒ 継続			公平性	妥当			☒ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携	
					60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小							☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
					60%未満 ⇒ 縮小or廃止							☒ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（緑ヶ丘公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	157
予算区分	経常経費事業										所属課等	緑ヶ丘公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	65	所属係等	緑ヶ丘公民館・地区市民センター

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策		自動表示		事業区分		令和6年度予算現額の内訳					
		基本施策		自動表示									
		単位施策		自動表示				項目（節）		金額（千円）			
事業の期間		☐ 単年度のみ				☒ 単年度繰返（開始年度 年度）				報酬		1420	
		☐ 期間限定複数年度（ ～ 年度）				☒ 市の制度による義務的事業				需用費		251	
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費				☐ 国の制度による義務的事業							
						☐ 県の制度による義務的事業							
						☐ 施設等維持管理事業							
						☐ 補助金等交付事業							
						☐ 協議会等の負担金							
						☐ その他の事業							
						根拠法令等							
						社会教育法、厚木市立公民館条例及び 同施行規則							
										合計		1671	
目的	対象 （誰を・何を）	緑ヶ丘地区住民		意図 （どうしたいか）		公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。							
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。											

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移				単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				
			県支出金	千円				
			地方債	千円				
			その他	千円				
			一般財源	千円	1,664	1,671	1,671	1,671
	事業費計 (A)			千円	1,664	1,671	1,671	1,671
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0
			延べ業務時間 (年)	時間	530	530	530	530
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646
		人件費計 (B)			千円	8,445	8,646	8,646
(A) + (B)			千円	10,109	10,317	10,317	10,317	
対象数の推移	方向	→	緑ヶ丘地区世帯数 (5/1時点)	世帯	2,273	2,273	2,275	2,275
活動指標 (経常・その他)	方向	↑	公民館だより発行枚数	目標	55,200	55,200	56,040	56,040
				実績	55,200	55,200		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績				

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 100.0 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☒ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☒ 事業の統廃合・連携	
										☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続		
			地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（森の里公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	158
予算区分	経常経費事業										所属課等	森の里公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	75		

2 計画（Plan）

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事業 ○ 県の制度による義務的事業 ● 市の制度による義務的事業 ○ 施設等維持管理事業 ○ 補助金等交付事業 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例及び同施行規則	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		01報酬	1420	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			11需用費	263	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費					
				合計	1683	
目的	対象 （誰を・何を）	森の里地区住民	意図 （どうしたいか）	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。		
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。				

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1, 676	1, 680	1, 683	1, 683	
	事業費計 (A)			千円	1, 676	1, 680	1, 683	1, 683	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0. 5	0. 5	0. 5	0. 5	
			延べ業務時間 (年)	時間	48	48	48	48	
			平均人件費 (年)	千円	8, 445	8, 646	8, 646	8, 646	
			人件費計 (B)			千円	4, 223	4, 323	4, 323
(A) + (B)			千円	5, 899	6, 003	6, 006	6, 006		
対象数の推移	方向	→	森の里地区世帯数(5/1時点)	世帯	2, 721	2, 752	2, 787	2, 787	
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だよりの発行部数	目標 実績	2721 2543	2752 2843	2787	2787	
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりにについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だよりの ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 103.3 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	自治会から報告された部数の配布
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場や活動の場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知をしている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分													
一次評価	事業の適合率			評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	手法の適正率			見直し判定	見直し区分（複数選択可）		
	必要性	妥当	100%	80%以上 ⇒ 拡大or継続		継続	見直し区分	効率性	妥当	100%	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
				70%以上80%未満 ⇒ 継続								☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携
				60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小								☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し
				60%未満 ⇒ 縮小or廃止								☐ 委託・指定管理	☐ その他
有効性	妥当					公平性	妥当						
(2) 担当課による今後の取組													
今後の取組	事業推進上の課題				具体的な改善案				備考				
	地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していく。				地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。								

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内各団体からの要望等を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地区住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地区住民の意見をよく聴取すること。	